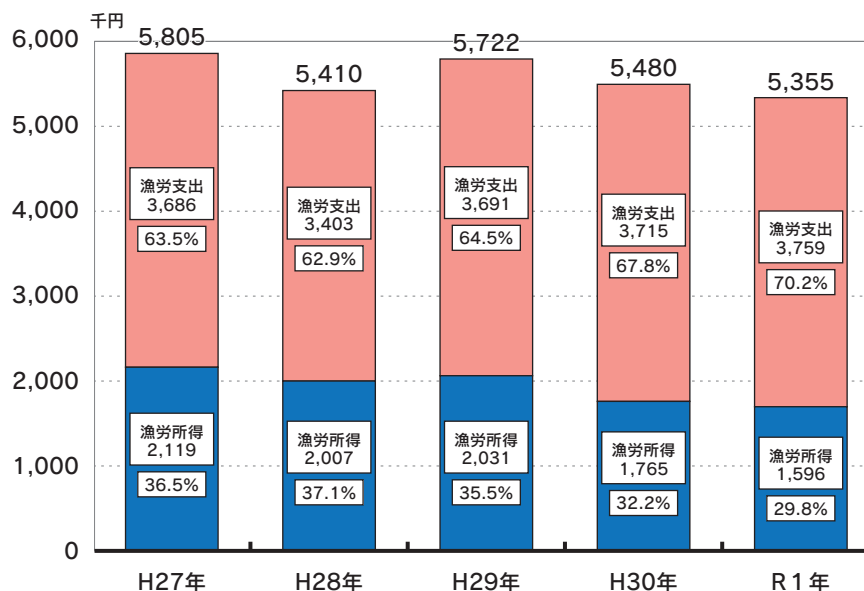


●沿岸漁業の漁労収入推計値の推移（福岡市）

令和元年の漁労収入は5,355千円/戸で、前年に比べて125千円（2.3%）減少しています。



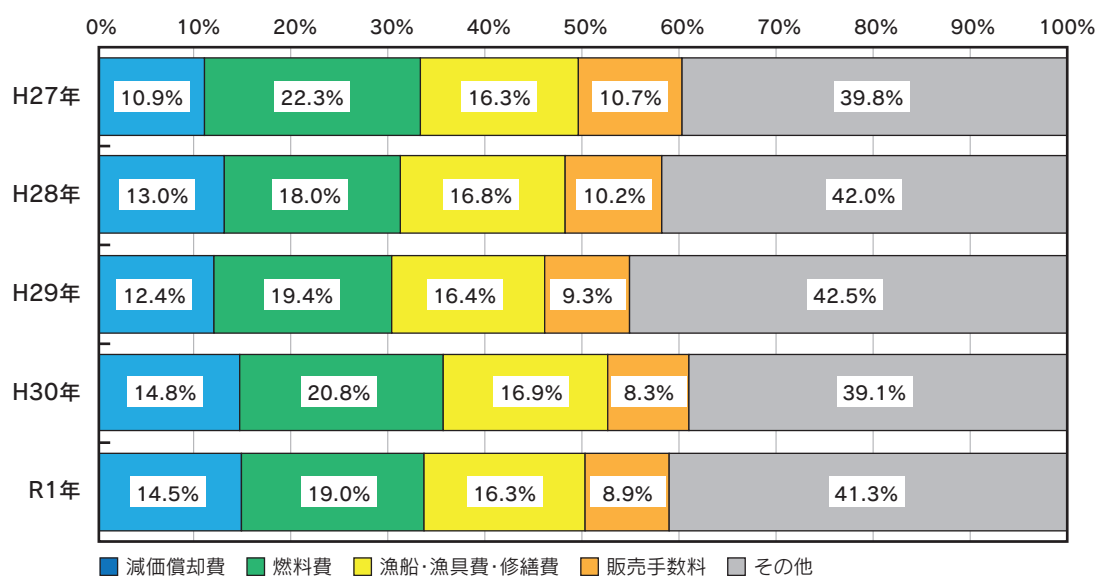
※漁労収入＝総生産額÷漁家戸数

※「漁労支出」及び「漁労所得」の割合は、沿岸漁船漁家（個人経営体）の10 t 未満の全国平均による推計。

資料：漁業協同組合報告、水産庁「水産白書」

●漁労支出の項目別構成割合の推移（東シナ海区）

令和元年の漁労支出の内訳は、減価償却費が14.5%、燃料費が19.0%、漁船・漁具費・修繕費が16.3%、販売手数料が8.9%、その他が41.3%となっています。



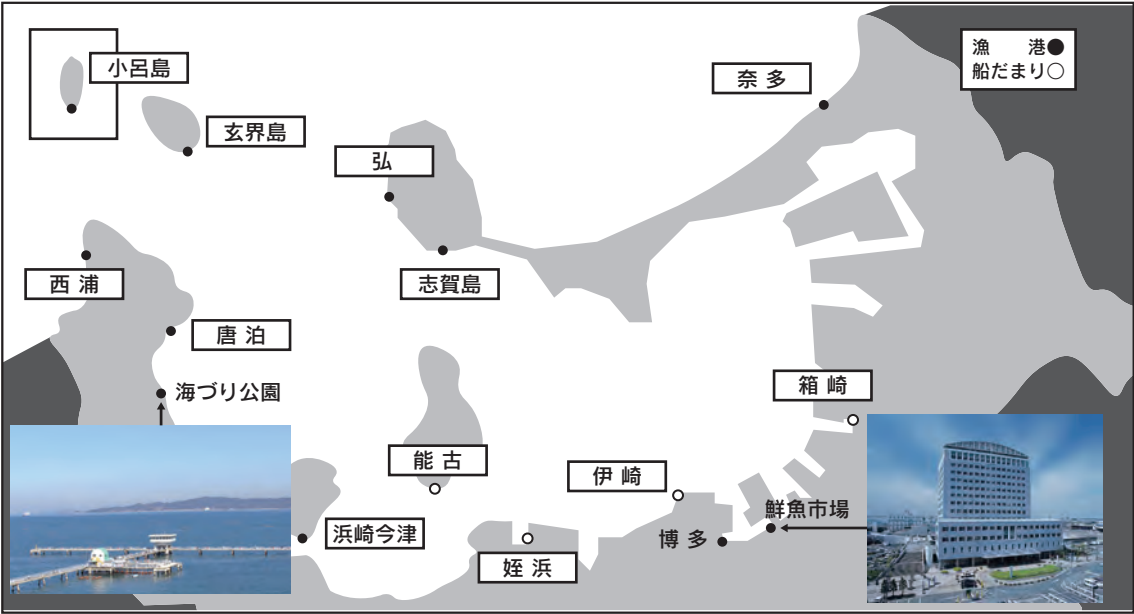
※東シナ海区の個人経営体による漁船漁業の平均。

資料：農林水産省「漁業経営調査報告」

●漁港及び船だまり

福岡市には、全国有数の取扱高を誇る特定第3種漁港の博多漁港をはじめ、沿岸漁業の本拠地として、それぞれの漁業地区に漁港・船だまりが整備されています。

各漁業地区においては、「安全で使いやすい漁港づくり」を推進するために、外郭・係留施設等の改良や老朽化に伴う保全工事のほか、水産鮮度保持施設や共同作業施設などの整備が行われています。



漁港の種類	地 区	管 理 者
第 1 種	弘、奈多、浜崎今津	福岡市（農林水産局）
第 2 種	志賀島、唐泊、西浦、玄界島	福岡市（農林水産局）
特 定 第 3 種	博多	福岡市（農林水産局）
第 4 種	小呂島	福岡県
船 だ ま り	箱崎、伊崎、姪浜、能古	福岡市（港湾空港局）

- ・漁港漁場整備法第5条（漁港の種類）
第1種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。
第2種漁港：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属さないもの。
第3種漁港：その利用範囲が全国的なもの。
第4種漁港：離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。
- ・同法第19条の3
特定第3種漁港：第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの。
- ・港湾法第2条第5項第1号
船だまり：港湾施設である水域施設（航路、泊地、船だまり）をいう。

●令和元年漁業地区基礎データ

支所名	生産構造			漁船勢力			水揚高		主要漁業種	主要魚種	養殖
	組合員数	漁家戸数	漁業就業者数	隻数	トン数	1隻当たりトン数	生産量	生産金額			
単位	人	戸	人	隻	トン	トン	トン	千円			
弘	44	24	39	42	89.26	2.13	158	91,610	採貝 採藻 ワカメ養殖 一本釣	スズキ ヒラメ サザエ ワカメ	ワカメ
志賀島	58	48	50	54	190.78	3.53	269	181,405	定置網 一本釣 ワカメ養殖 カキ養殖	ブリ アジ イカ ワカメ	ワカメ カキ
奈多	18	13	13	27	69.79	2.58	8	5,109	かご漁業	スズキ イカ	
箱崎	17	13	15	29	106.04	3.66	25	12,331	刺網 ワカメ養殖	カレイ アカガイ ワカメ	ワカメ
伊崎	28	23	30	38	152.92	4.02	221	104,531	えび漕網 採藻	スズキ タコ エビ	
姪浜	66	53	63	82	254.30	3.10	651	280,687	ノリ養殖 刺網 一雙吾智網	コノシロ スズキ タイ ノリ	ノリ
能古	25	24	25	43	118.16	2.75	55	27,330	刺網 採貝 カキ養殖	タチウオ カキ アサリ	カキ
唐泊	37	27	31	38	146.06	3.84	361	217,977	二雙吾智網 カキ養殖	タイ カワハギ カキ	カキ
西浦	64	56	64	56	334.29	5.97	944	545,600	二雙吾智網 一本釣	タイ カワハギ イカ	
玄界島	101	89	100	112	451.77	4.03	546	438,179	一本釣 延縄 採貝	ブリ サワラ アワビ	
小呂島	50	32	69	35	255.53	7.30	529	247,916	旋網 刺網	ブリ イサキ ヒラメ	
合計	508	402	499	556	2,168.90	3.90	3,767	2,152,675			

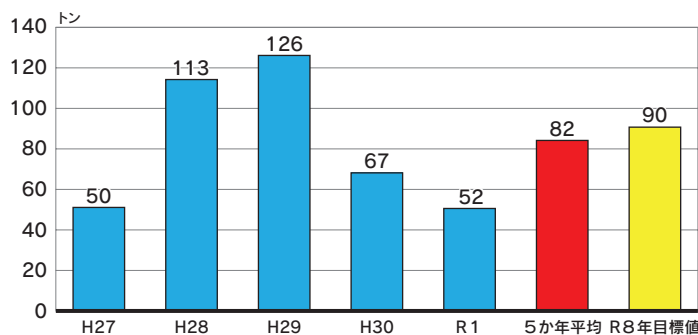
＜基本方針３＞

成果指標に関するデータ

●養殖ワカメの生産量の推移

ワカメ養殖は、弘・志賀島・箱崎の３地区で実施されています。

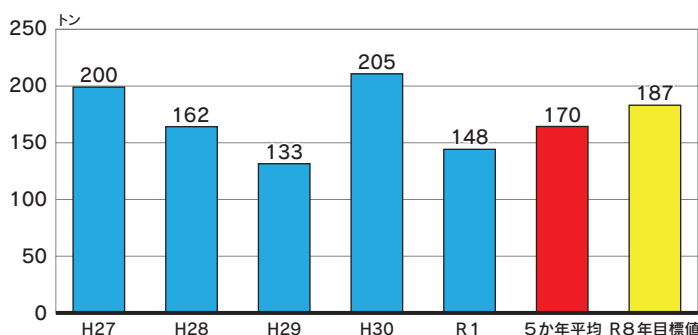
平成27年から令和元年までの５か年の平均生産量は82トンとなっており、平成30年以降は減少傾向にあります。



●養殖ノリの生産量の推移

ノリ養殖は、姪浜地区で実施されています。

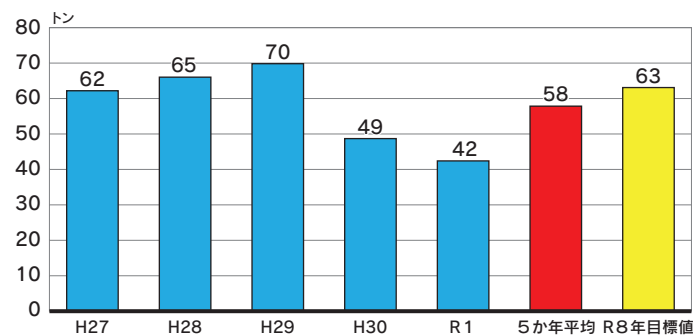
平成27年から令和元年までの５か年の平均生産量は170トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



●養殖カキの生産量の推移

カキ養殖は、唐泊・志賀島・能古島の３地区で実施されています。

平成27年から令和元年までの５か年の平均生産量は58トンとなっており、近年概ね順調に生産されています。



＜基本方針４＞

成果指標に関するデータ

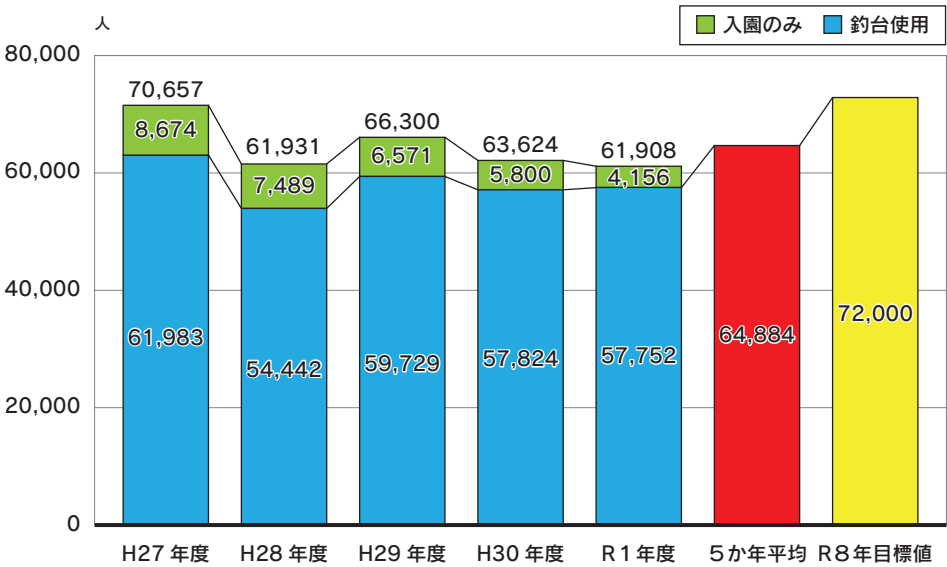
●施設来客者数（令和元年度）

令和元年度の福岡市漁協の関連施設の来客者数は、47,320人となっています。

	志賀島 朝市	弘 夕市	姪浜 朝市	伊崎 夕市	志賀島 センター	唐泊 カキ小屋	西浦 干物通り	SHOP ひろ	合計
来客者数	325	800	1,750	4,650	7,300	25,000	1,255	6,240	47,320

●海づり公園の来園者数の推移

平成27年度から令和元年度までの5か年の海づり公園の平均来園者数は64,884人となり、近年横ばいで推移しています。



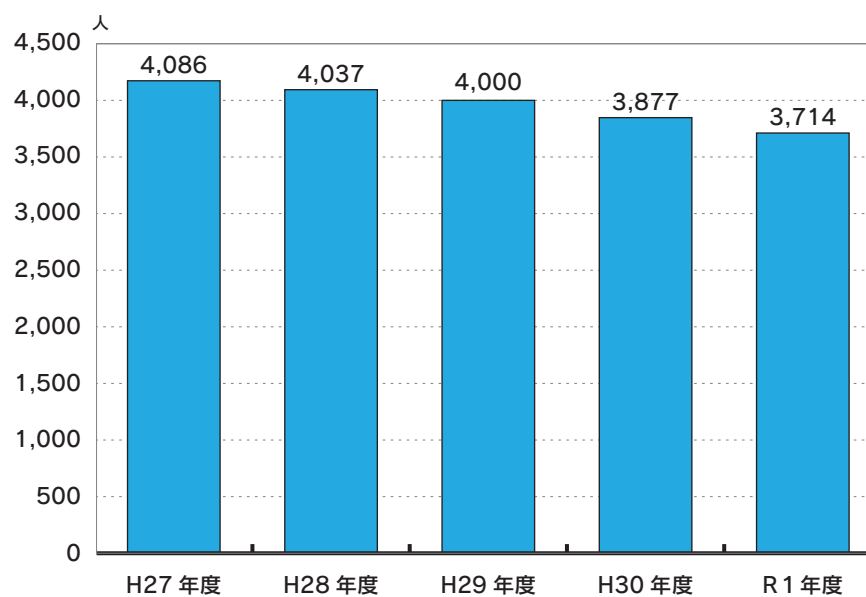
資料：福岡市海づり公園

※海づり公園は、栈橋での海釣りに加え、マダイやアジの海洋釣堀が体験できるほか、釣り教室や釣り大会などのイベントを開催し、初心者から経験者まで、様々な方に釣りを楽しんでもらえる施設となっています。

関連データ

●漁港集落人口の推移

令和元年度の漁港集落人口は3,714人となり、前年に比べて163人（4.2%）減少しています。



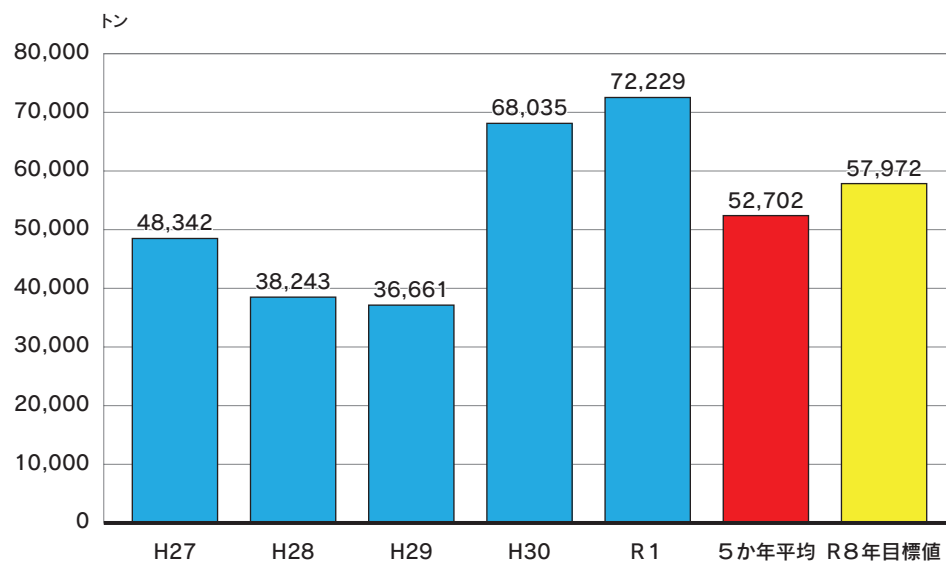
※数値は、弘、奈多、浜崎今津、志賀島、唐泊、西浦、玄界島、小呂島からなる漁港漁場整備法第5条（※P36参照）に基づく漁港集落人口の総数

＜基本方針５＞

成果指標に関するデータ

●水産物の輸出量の推移

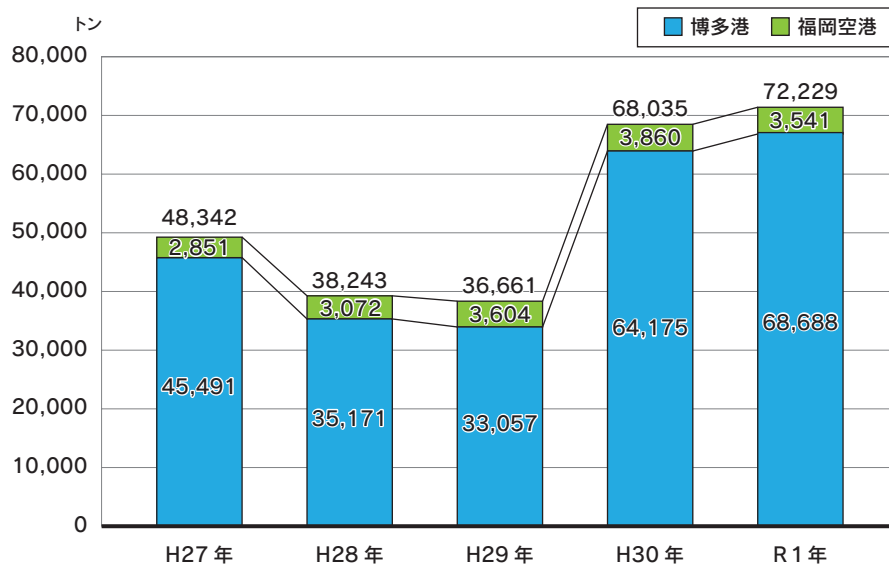
平成27年から令和元年までの5か年の平均輸出量は52,702トンとなっており、近年概ね順調に輸出されています。



関連データ

●博多港及び福岡空港の水産物輸出量内訳の推移

令和元年の博多港及び福岡空港からの水産物の輸出量は72,229トンとなり、前年に比べて4,194トン（6.2%）増加しています。



資料：財務省「貿易統計」

●博多港から輸出されている水産物の内訳（令和元年）

博多港からの水産物輸出量の内、さば、あじなどの冷凍の魚が74.3%を占めています。

区分		割合
魚	生きているもの	0.3%
	生鮮・冷蔵	0.7%
	冷凍	74.3%
	（さば）	(55.5%)
	（あじ）	(4.2%)
	（その他）	(14.6%)
	おろしたもの、その他魚肉	8.8%
	乾燥、くん製等	0.1%
甲殻類・軟体類等		14.6%
魚介類のかん詰等		1.2%
合計		100.0%

資料：財務省「貿易統計」

●福岡空港から輸出されている水産物の内訳（令和元年）

福岡空港からの水産物輸出量の内、生鮮・冷蔵の魚が61.7%、ぶりのフィレなどのおろしたもの、その他の魚肉が35.1%となっています。

区分		割合
魚	生きているもの	1.1%
	生鮮・冷蔵	61.7%
	（まぐろ）	(4.8%)
	（その他）	(56.9%)
	冷凍	0.1%
	おろしたもの、その他魚肉	35.0%
	（ぶり）	(33.3%)
	（その他）	(1.7%)
	乾燥、くん製等	0.0%
	甲殻類・軟体類等	1.0%
魚介類のかん詰等		1.1%
合計		100.0%

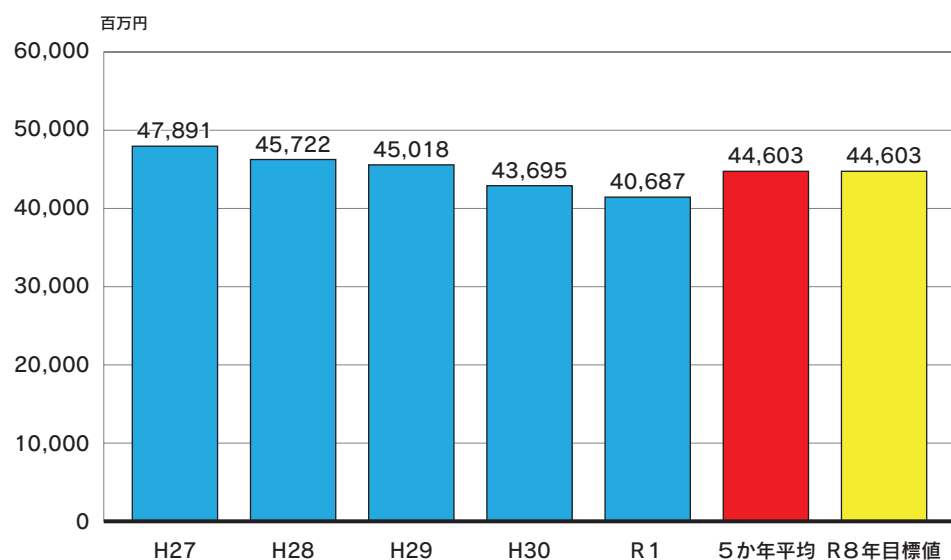
資料：財務省「貿易統計」

＜基本方針６＞

成果指標に関するデータ

●鮮魚市場の取扱金額の推移

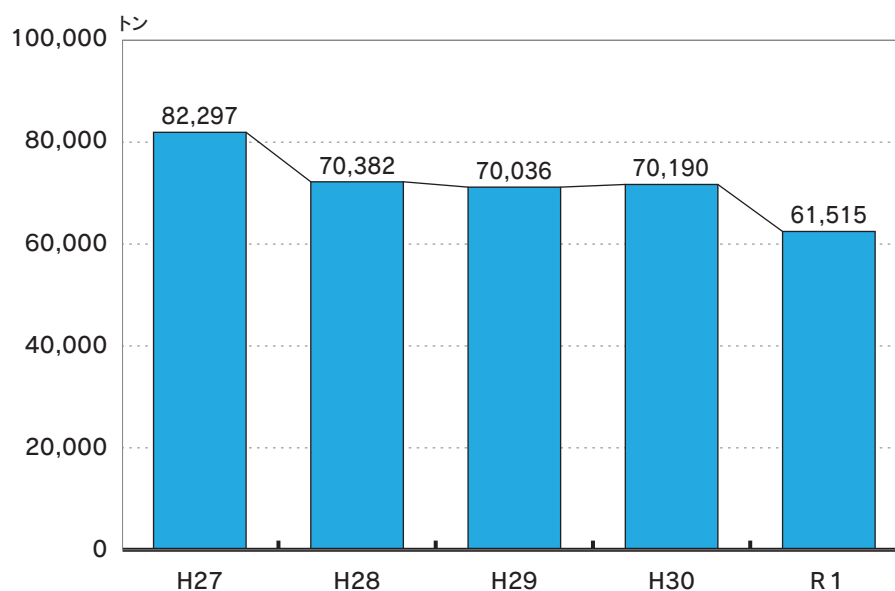
平成27年から令和元年までの5か年の平均取扱金額は446億3百万円となっており、横ばいで推移しています。



関連データ

●鮮魚市場の取扱量の推移

令和元年の鮮魚市場の取扱量は61,515トンとなり、前年に比べて8,675トン（12.4%）減少しています。

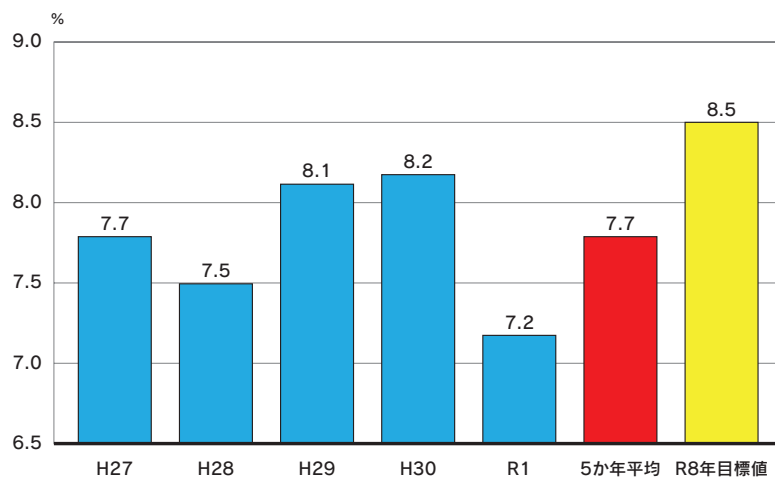


＜基本方針7＞

成果指標に関するデータ

●食料支出にかかる魚介類支出の割合の推移

平成27年から令和元年までの5か年の平均割合は7.7%となっており、令和元年は前年から1ポイント減少しています。

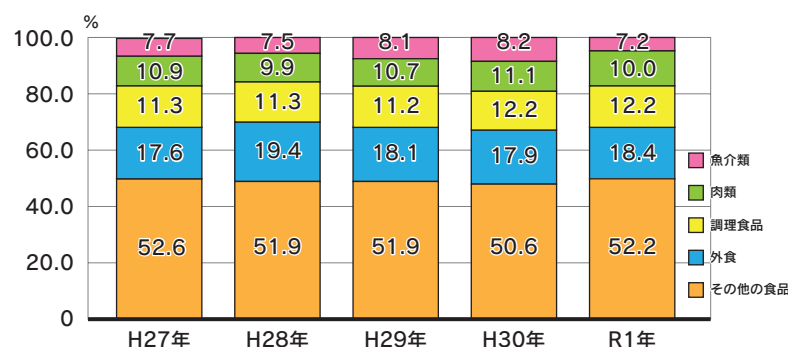


資料：総務省「家計調査年報」

関連データ

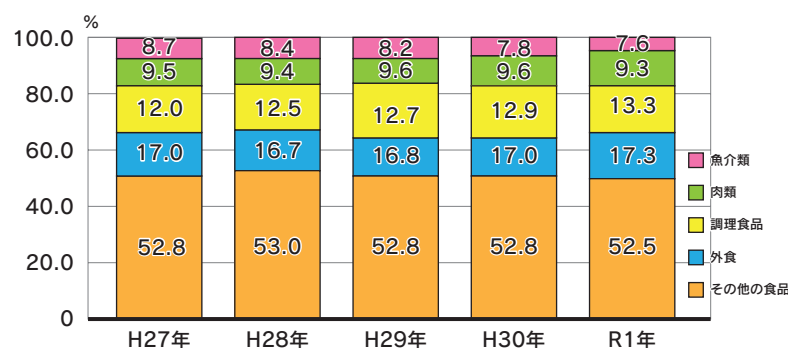
●年間一人当たりの食料支出額に占める魚介類支出額等の割合の推移（福岡市）

令和元年の福岡市の食料全体の支出額に占める魚介類支出額の割合は、7.2%となり、前年に比べ1ポイント減少しています。



資料：総務省「家計調査年報」

●年間一人当たりの食料支出額に占める魚介類支出額等の割合の推移（全国）



資料：総務省「家計調査年報」

●魚食普及・消費拡大の取組み

現在、福岡市や福岡市漁協、各業界団体において、魚食の普及や水産物の消費拡大に向けた様々な取組みがなされています。

魚食普及・消費拡大の取組みとしては、福岡市と農林水産関係団体との共働により生産者と消費者との交流を図る「福岡市農林水産まつり」を開催しています。

また、福岡市鮮魚市場において、市場関係者からなる「福岡魚食普及推進協議会」と連携し、毎月第2土曜日を「市民感謝デー」として市場の一部を市民に開放し、水産物の販売や「こどもおさかな料理教室」を実施するとともに、料理講習会を開催する団体からの申込に対し、鮮魚代等を補助する「料理教室サポート事業」などを実施しています。

学校給食への地元水産物の導入についても、積極的に取り組んでおり、弘わかめ、姪浜ののり製品、玄界島のぶりの切り身・ぶりフライ、小呂島のぶりフレークのほか、令和2年度は、新たに姪浜のこのしろつみれも学校給食に提供されています。

事業名	実施日	備考
福岡市農林水産まつり	毎年秋頃に開催	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催
鮮魚市場市民感謝デー	毎月第2土曜日 9:00～12:00	鮮魚市場の一部を開放し、水産物を販売
福岡魚食普及推進協議会 による料理教室	毎月第2土曜日 9:00～12:00 (こどもおさかな教室)	市民感謝デーと併せて開催
	不定期 (料理教室サポート事業)	
学校給食への地元水産物の導入	随時	【使用実績】 ・わかめ（弘、玄界島） わかめ、茎わかめ ・のり（姪浜） 味付けのり、焼のり、ふりかけ ・ぶり（玄界島、小呂島） ぶり切り身、ぶりフライ、 ぶりフレーク ・このしろ（姪浜） このしろつみれ、 このしろしんじょう ・たい（西浦、唐泊） たい切り身 ・かわはぎ（西浦） かわはぎスープ

福岡市漁協では、水産物の消費拡大や市民に海や漁業への理解を深めてもらうため「朝市・夕市」などの直販事業を実施するとともに、福岡市漁協ホームページなどを通じて、直販事業のPRや旬の水産物の紹介などの情報発信を行っています。

事業名称	開催日・営業時間	備考
●朝市・夕市等		
姪浜の朝市 (H6.5～)	毎週日曜日 5:30～	開始後、約30分から1時間程で完売
伊崎のおさかな夕市 (H6.9～)	毎週土曜日 14:55～	
弘の夕市 (H7.5～)	5～12月の第2・第4土曜日 14:00～	
志賀島の朝市 (H21.11～)	4～12月上旬の第1・第3日曜日 7:45～	
●直販施設・直販店		
海鮮酒場博多家(ハカタハウス)港座	営業時間 17:30～23:00 (昼営業は予約制) 不定休	詳細は福岡市漁協HP参照 URL: https://fukuokashigyokyo.com/
唐泊恵比須かき カキ小屋(唐泊)	営業期間 11～3月頃 営業時間 平日11:00～17:00 (土日祝は18:00まで営業) 定休日 火曜日、年末年始 (火曜日が祝日の場合は営業)	
西浦ひもの通り		店舗: 岬の駅、ばんじろー、大洋丸のお魚、(弥)の魚卓、極海KIWAMI
●西浦さかなまつり	毎年6月に開催	
●漁船でGo!博多湾漁業体験	毎年夏頃に開催	



第2 第10次福岡市水産業総合計画における数値目標の進捗状況

(1) 豊かな里海づくり

①藻場造成

※ () の数値は累計値

区 分	単年度目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
種系巻付ブロック 設置数 (個)	440 (2,200)	400	—	—	— (850)

※平成30年度から種系巻付ブロック設置を休止し、母藻投入を実施。

②藻場の減少を感じる割合

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
漁家意識調査の 割合 (%)	40.0	—	—	—	63.9

※ 5年に1回調査

③アサリの生産

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
生産量 (トン)	100	20	30	20	7

※生産地区：能古、姪浜、伊崎ほか

(2) 活力ある浜の実現

①漁労所得

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
漁労所得額 (千円) (漁家1戸あたり)	2,680	2,031	1,765	1,596	2,229

※令和元年までは水産白書の漁労支出の割合から算出。令和2年については、漁家意識調査の結果となっている。

②水産加工品開発

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加工品開発数(品) (累計)	29	19	25	38	38

③水産加工品の認知度

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民意識調査の 割合(%)	60.0	—	—	—	51.5

※5年に1回調査

④新規就業者

※()の数値は累計値

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規就業者数(人)	10(50)	4	3	10	10(30)

⑤養殖品目の生産量

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ワカメ(トン)	100	126	67	52	75
ノリ(トン)	215	133	205	148	138
カキ(トン)	85	70	49	42	64

※実施個所：ワカメ(弘・志賀島・箱崎)、ノリ(姪浜)、カキ(志賀島・能古・唐泊)

⑥学校給食における市内産水産物利用品目数(加工品含む)

区 分	令和3年度 目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
品目数(品)	3	8	10	9	10

※令和2年度について、10品目とは別に、県の事業により県産水産物の加工品2品を学校給食へ無償提供

⑦料理教室

※ () の数値は累計値

区 分	単年度目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
受講人数 (人)	2,000 (10,000)	1,973	1,936	1,822	－ (6,869)

※対象：中学校

⑧朝市・夕市

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
売上金額 (千円)	22,000	19,034	18,714	17,885	13,055

※開催場所：弘、志賀島、伊崎、姪浜

⑨海づり公園

区 分	令和3年度 目標値	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
利用者数 (人)	72,000	66,300	63,624	61,908	46,724

第3 里海について

○里海とは

「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高くなった沿岸海域」のことです。

里海は、古くから水産・流通をはじめ、文化と交流を支えてきた大切な海域です。高い生物生産性と生物多様性が求められるとともに、人と自然の領域の中間点にあるエリアでもあり、陸地という里山と同じく人と自然が共生する場所でもあります。健全な里海は、人の手で陸域と沿岸海域が一体的に総合管理されることによって、物質循環機能が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境を保全することで、私たちに多くの恵みを与えてくれます。この貴重な財産を次代へと継承するため、より多くの人々が環となって「望ましい沿岸海域の環境」を維持していかなければなりません。

里海の循環イメージ



環境省「里海ネット」<https://www.env.go.jp/water/heisa/satoumi/index.html>

第4 水産業・漁村の有する機能

1 本来機能

福岡市の水産業や漁村は、本来的機能として、市民に新鮮な魚介類を安定的に供給しており、全国的に定着している「魚がおいしいまち福岡」のイメージに大きく寄与しています。

2 多面的機能

(1) 地域社会の形成・維持

漁村は、漁業者をはじめとして地域住民が居住し、漁業生産活動が継続的に行われることを通して、様々な役割を果たしています。

(2) 自然環境保全

自然環境の面から見ると、福岡市の生活排水に含まれる窒素やリンなどの栄養塩は、博多湾に放流され、赤潮などの問題を発生させる原因にもなりますが、植物プランクトンから魚介類につながる食物連鎖により固定され、漁獲されることで循環しており、特に、湾内で養殖されるノリ・ワカメは栄養塩を直接消費し、物質循環を補完しています。

藻場は、魚介類の産卵場・生息場であり、海の生物の生活史において不可欠な場所であるとともに、海藻自身がその生育に栄養塩を取り込むため、海の浄化にも役立っています。あわせて、漁業者は有害生物の駆除や海底ごみの回収などの環境保全に大きく貢献しています。

(3) 交流の場の提供

都市部に住む市民にとって、潮干狩りや、遊漁船に乗っての遊漁は非日常的な楽しみであり、海洋性レクリエーションや体験学習の場を提供しています。

(4) 海の安全・安心の提供

海難事故発生の際、漁業者は救助活動などに大きな役割を果たすとともに、油流出事故の際、多くの漁業者が油回収活動などに活躍しています。

また、赤潮や有害生物の大量発生など海の異常現象の多くは漁業者によって早期に発見されています。

このように、魚介類の提供のほかにも、市民の生活を支える様々な役割を担っています。

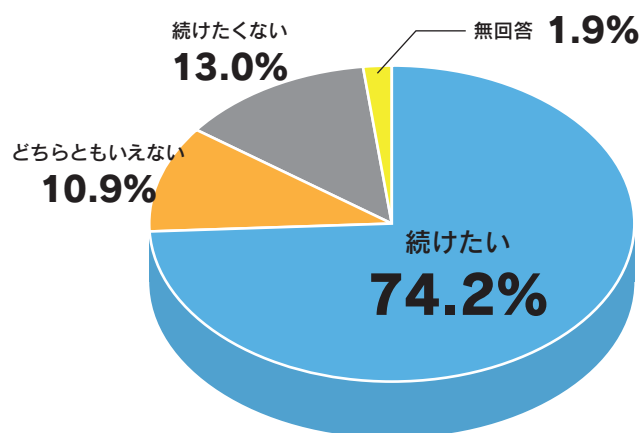
第5 漁家意識調査

1 調査対象

- (1) 調査地域 福岡市内の漁業地区全域
- (2) 調査対象 福岡市内の漁家世帯
- (3) 調査対象数 全戸（388戸、令和2年10月末現在）
- (4) 調査期間 令和3年1月8日～令和3年3月8日

2 調査結果

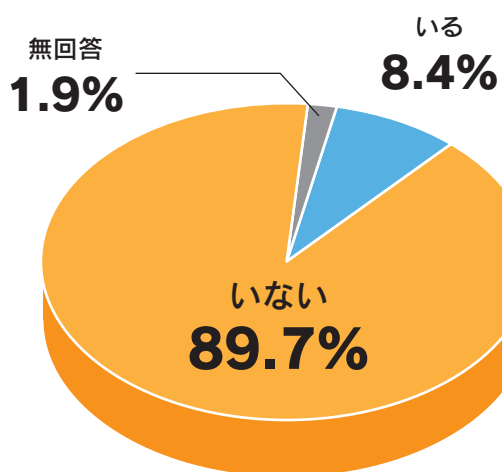
今後の漁業活動に対する意向



漁業活動を「続けたい」と答えた人は全体の7割を超え、「続けたくない」と答えた人を大きく上回っています。

(N=368)

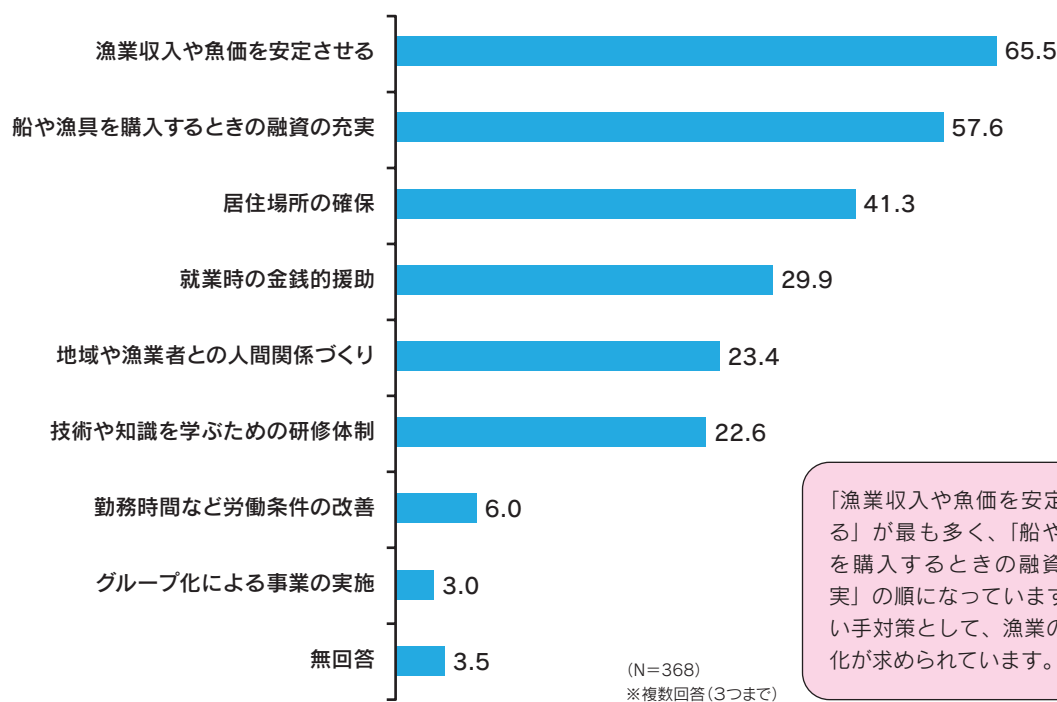
漁業後継者の有無



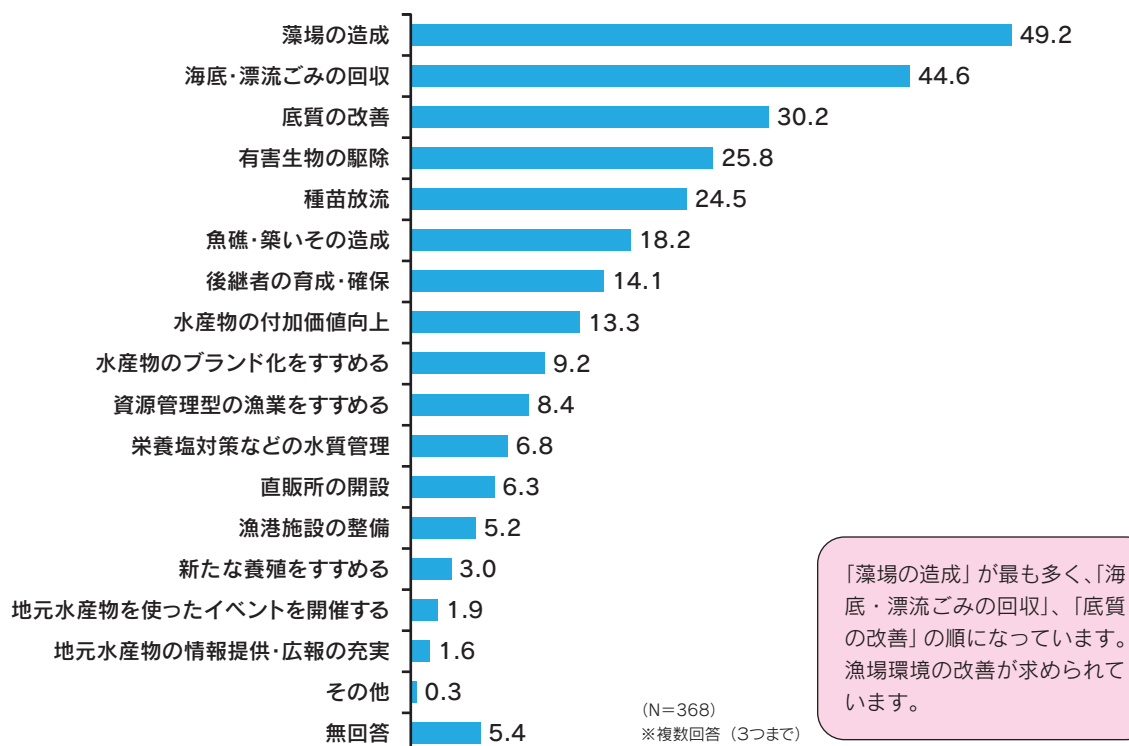
後継者が「いない」と答えた人は全体の8割を超え、「いる」と答えた人を大きく上回っています。

(N=368)

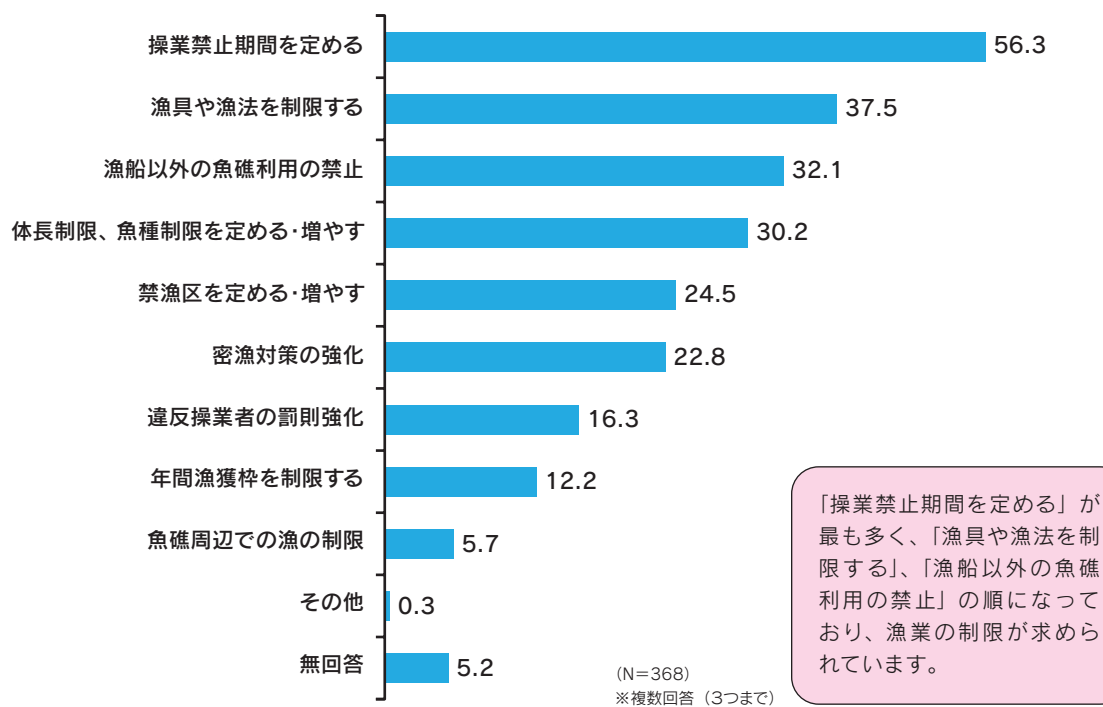
新たな漁業者が定着していくための取組み



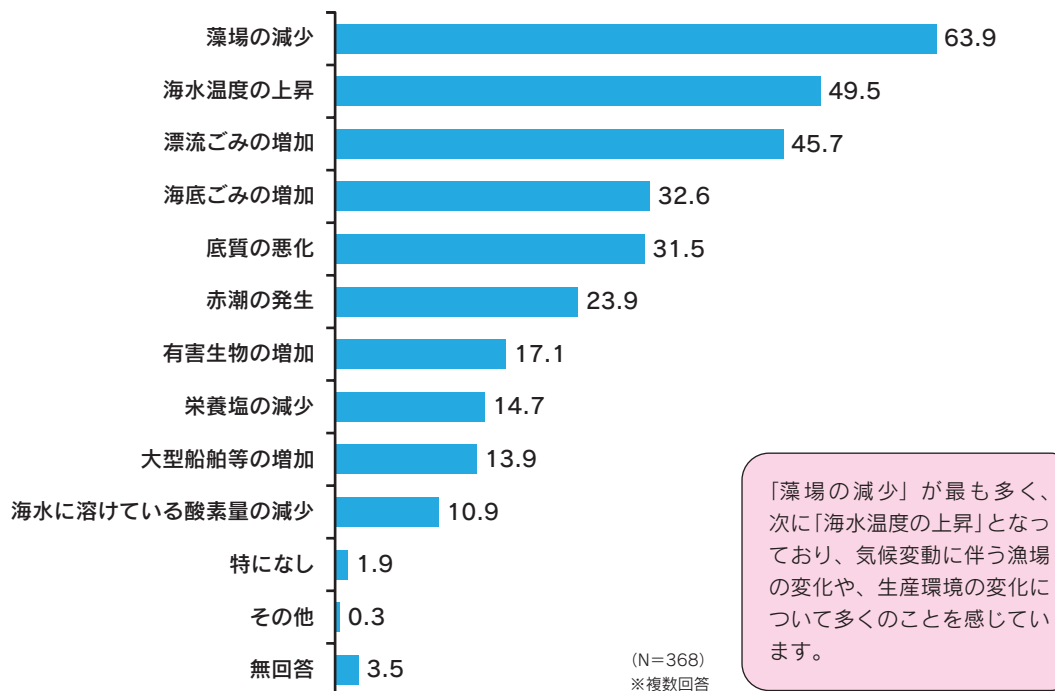
地区の漁業振興に必要な取組み



資源管理の有効策



漁場環境について日ごろ感じていること



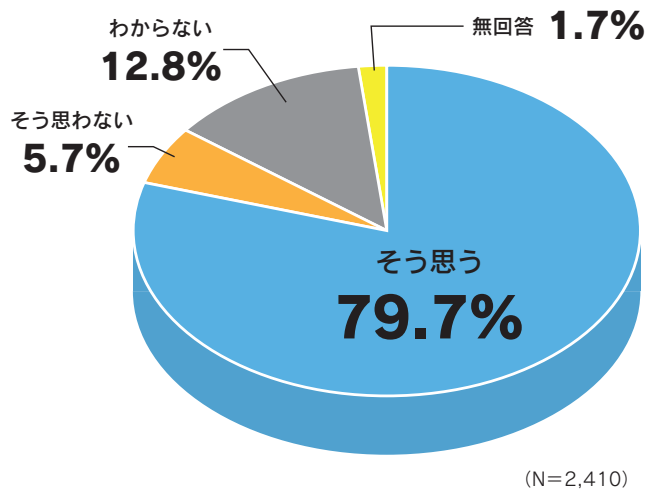
第6 市政に関する意識調査

1 調査対象

- (1) 調査地域 福岡市全域
- (2) 調査対象 福岡市内に居住する満18歳以上の男女
- (3) 調査対象数 4,500サンプル（回収2,410サンプル）
※住民基本台帳による無作為抽出法
- (4) 調査期間 令和2年7月21日～令和2年8月4日

2 調査結果

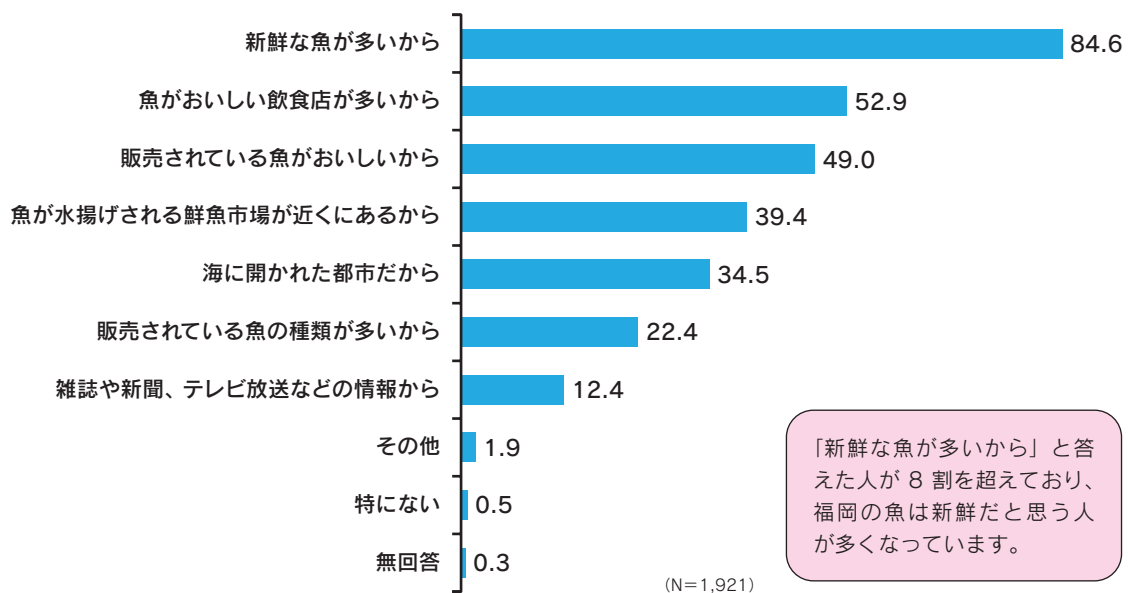
福岡市は「魚がおいしいまち」だと思うか



福岡市は「魚がおいしいまち」と思う人の割合は、8割弱となっています。

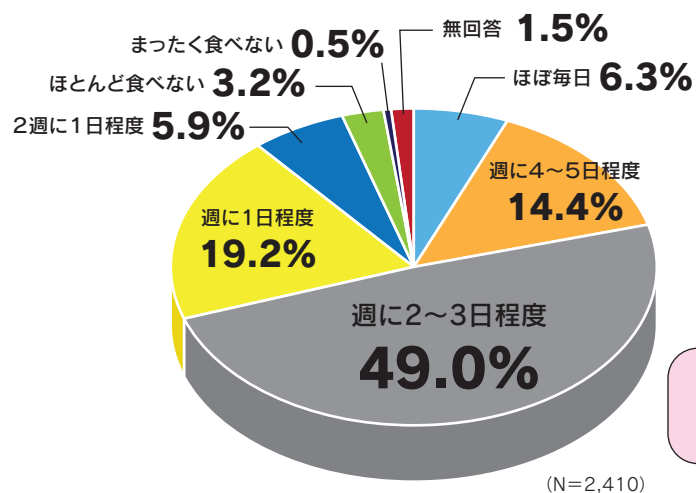
資料編

「魚がおいしいまち」だと思う理由



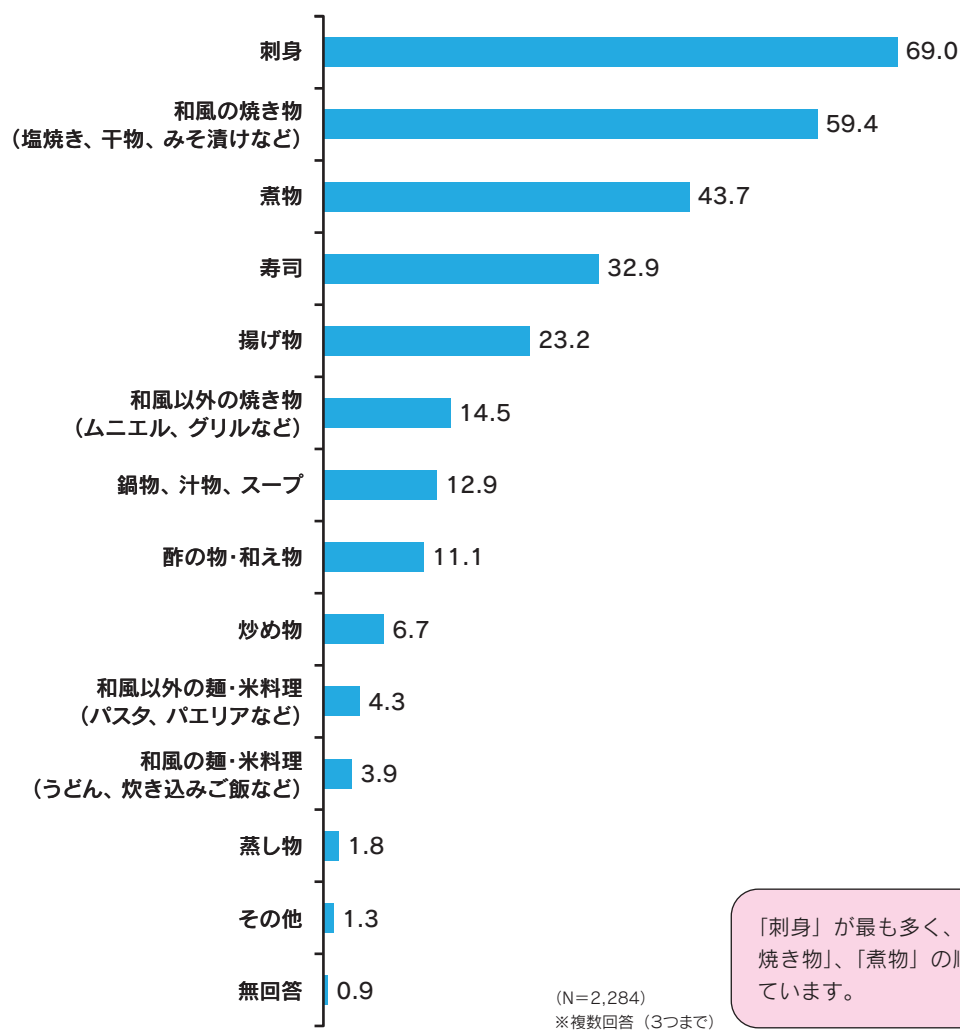
「新鮮な魚が多いから」と答えた人が8割を超えており、福岡の魚は新鮮だと思う人が多くなっています。

魚介類を使った料理を食べる頻度



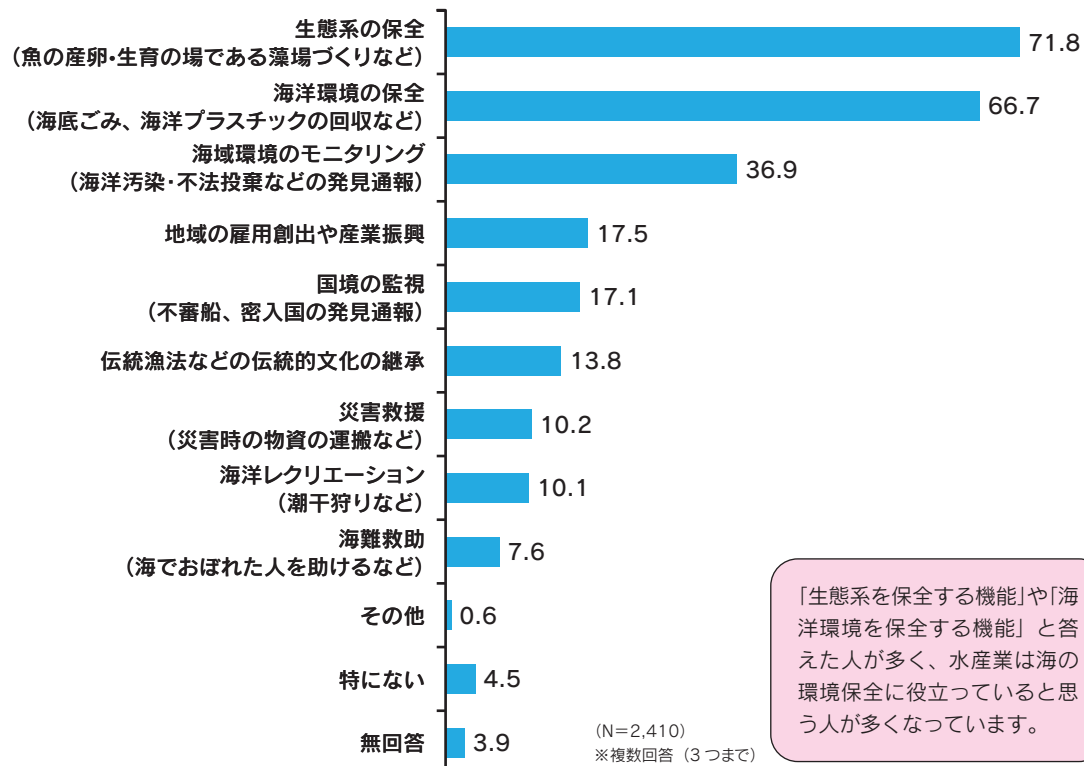
「週 2 日以上」と答えた人は 69.7% と半数以上になっています。

普段食べている魚介料理



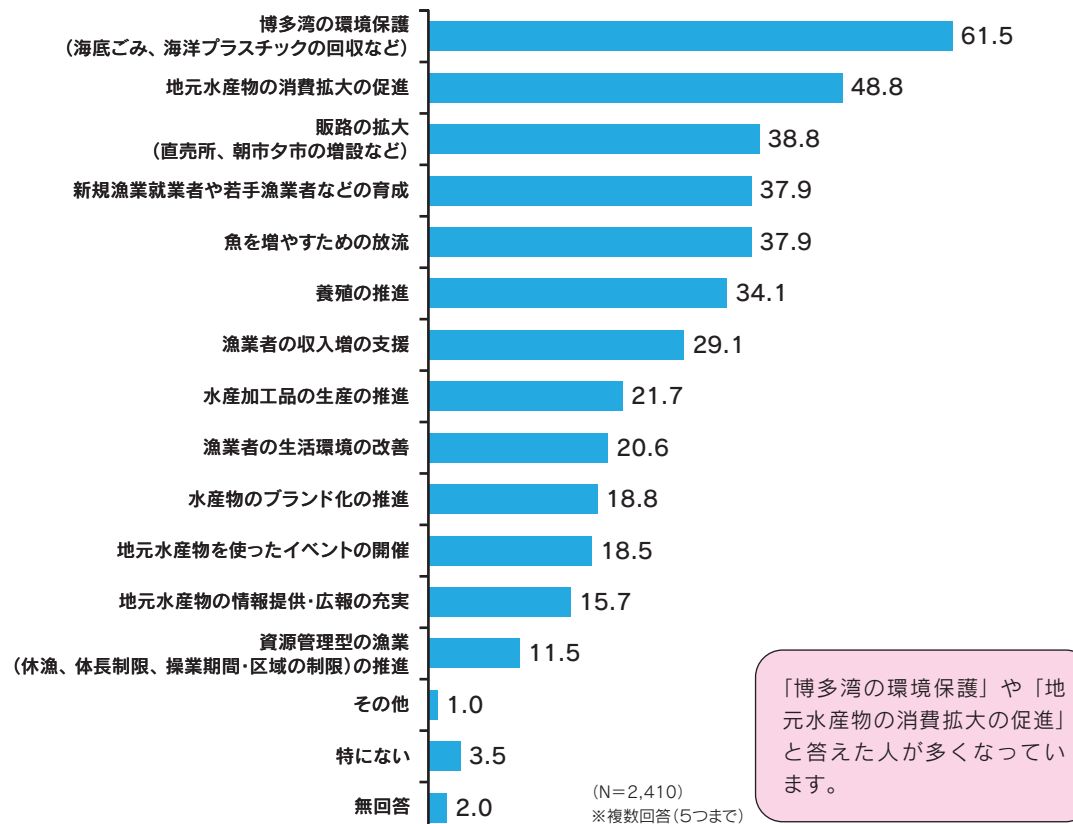
「刺身」が最も多く、「和風の焼き物」、「煮物」の順になっています。

食料の安定供給※以外の水産業の重要な役割



※水産基本法における基本理念として「水産物の安定供給の確保」が明記されており、水産業の本来機能として位置づけられています。

今後重点的に取り組むべき水産業施策



第7 福岡市水産業総合計画（案）に係るパブリック・コメントの概要

1 募集期間

令和3年10月15日～令和3年11月15日

2 提出状況

- (1) 提出数 8通
(2) 内容 17件
(3) 意見への対応内訳

項 目		件 数	対 応	
			修 正	原案どおり
計 画 案 に 対 す る 意 見	第1章 福岡市水産業総合計画の策定について	0	—	—
	第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化	0	—	—
	第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方	4	—	4
	第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	3	—	3
	第2節 計画の基本方針	1	—	1
	第4章 振興施策(5年間)	12	1	11
	第1節 基本方針ごとの振興施策	12	1	11
	その他意見	1	—	1
合 計		17	1	16

3 意見と対応

	項 目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
1	第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方	第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	9	長期ビジョンの4項目の好循環の実現は、水産業が目指すべきものとして適切だと思った。 就業構造の確立について、多様化する社会の中で人気の職業とするために、所得の向上のみならず、働き方の面や環境保護に取組む面を強調する方法もあると考えた。そのためには、養殖業の発展やICT技術の活用、継続的な環境保全活動等の取組みが欠かせないと思う。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
2			9	・子どもや市民が様々なもの（給食、朝市、夕市、釣り体験）を通して水産業に触れる機会が多くあるといいと思う。 ・世界に誇る!!!「魚の美味しいまち・福岡」を実現するために、水産業が稼げる人気の職業になってほしい。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、水産業に触れる機会を増やしていけるよう取組んでいきます。
3			9	水産業総合計画の基本的な考え方について、「四季折々の新鮮で多彩な海の幸が漁業者により漁獲されています」とあり、これについては同感で、博多湾の魅力であり、大きな特色だと思う。最近では、博多湾で赤貝が復活しているという話も聞いており、豊かな海が取り戻されているとも感じている。しかし、具体的な振興策について、博多湾の魅力へのアプローチがない。資源管理や養殖による効率的な漁獲も必要な取組みではあるが、「四季折々の魚が漁獲される博多湾」という特色を活かした漁業振興も必要と感じた。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、新鮮で多彩な海の幸が継続的に漁獲できるように、漁業者や関係機関と連携しながら、経営基盤の強化、資源管理、藻場の再生、干潟の再生などに取組んでいきます。

	項 目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
4	第3章 福岡市水産業 総合計画の基 本的な考え方	第2節 計画の基本方 針	11	基本方針の目指す姿に位置づけられて いるSDGsの17の目標を具体的な事 業に落とす際に、SDGs各目標に紐づ く169のターゲットのどれを解決する のか、232の指標のどれの達成に寄与 するのか、という視点で検討した方が 良いのではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、SDG sの達成に向けて取組むためには、目 標、ターゲット及び指標との関連は重 要であると考えますので、計画を推進 していくうえでの参考とさせていただきます。
5	第4章 振興施策（5 年間）	第1節 基本方針ごと の振興施策	12	「里海（※p.47 参照）～」の参照ペ ージが間違っている。	【意見を踏まえ修正】
6			12	アワビ、サザエ、アサリを保全の成 果指標にしているが、SDGsの指標 （14.1.1）の沿岸富栄養化やプラスチ ックごみの密度なども設定してはど うか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、設定 すべき事項だと思いますので、調査を 行い、次期計画の中で反映できるよう 検討いたします。
7			12	里海づくりや多種多様な水産生物の生 息環境の維持は、とても重要な視点だ と思う。一方で、より効果的に里海を づくり、水産生物の生息環境を維持す るためには、漁場を含む海側だけの施 策にとどまらず、河川流域の環境保全 とセットで取組むことが重要だと考 える。 11ページに掲げられている施策方針 は、まだ海側の施策が中心になってい る印象を受ける。福岡市の農林業政策 との連携や、流域自治体との連携の視 点も加わると、より施策効果が期待で けるように思う。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、関連 部署や関係機関との連携も重要だと考 えますので、計画を推進していくうえ での参考とさせていただきます。
8			13	5年後の目指す姿に、「資源管理によ り、水産生物が安定して漁獲されてい る。」とあるが、それを成果指標に定め ていないのはなぜか。	【原案どおり】 平成30年の漁業法改正により、新た な資源管理制度が創設されており、今 後、国・県の資源調査等により管理数 量が示される予定となっております。 ご意見いただいた点については、管理 数量が示された上で計画に反映できる よう検討いたします。
9			14	SDGsの指標（14.4.1）では生物学的 に持続可能なレベルの水産資源の割合 を高めることとしているが、福岡市が 漁業者を支援して水産資源を適切に管 理することで達成したい魚種や資源量 など、漁業の生産基盤そのものを強化 する指標設定が必要ではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、福岡 市沿岸漁業で行われている養殖業が、 令和3年度時点においてワカメ、ノリ、 カキの3種類のため、3つに成果指標 を定めています。 今後新たな養殖業が実施されるよう になった際に、成果指標の設定を検討 いたします。
10			15	成果指標に、「養殖業の生産量（ワカメ、 ノリ、カキ）」とあるが、ワカメ、ノリ、 カキ以外の養殖には、なぜ成果を求め ないのか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、養殖 業を行う上で、環境負荷の抑制は重要 であると考えております。 養殖業の推進にあたっては、県や大学、 民間等の技術や知見を活用し、環境面 に配慮し取組んでいきたいと考えてお ります。
11			15	今後、水産資源の保全や持続的な水産 業に養殖業の発展は欠かせないと思 う。福岡市の産業の柱として水産業が 成長し、雇用を創出できるまで、長期 的な投資を続けてほしいと考えてい る。また、環境負荷をできる限り抑制 した、環境的に持続可能な養殖技術の 確立を期待する。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、養殖 業を行う上で、環境負荷の抑制は重要 であると考えております。 養殖業の推進にあたっては、県や大学、 民間等の技術や知見を活用し、環境面 に配慮し取組んでいきたいと考えてお ります。
12			16	5年後の目指す姿に、「地域活性化が 進み漁業集落の人口減少に歯止めがか かっている」とあるが、施策にある都 心住民との交流、観光事業との連携、 イベント開催だけでは目指す姿を達成 することは難しいのではないかと。漁業 集落での定住や長期観光滞在などを可 能にするインフラ整備や開発の緩和な ど、住宅都市行政に踏み込む（水産行 政として関わる）政策を検討してはど うか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画 を推進していくうえでの参考とさせて いただきます。

	項 目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
13	第4章 振興施策（5年間）	第1節 基本方針ごと の振興施策	16	水産資源を活用した直販や交流事業は、水産業や水産資源に対する理解の促進を図るうえで、とても重要な施策だと思う。一方で、COP26などで都市の低炭素化などの報道を目にする機会も増えて、市民の環境保全に対する意識も高まりつつあるように感じる。清掃活動や植林、里山保全、里海保全など日常的な活動の中で、市民の参画を促し、日常的な交流機会を創出していくことも重要だと考える。イベントだけではなく、市民や地域、NPOなどが日常的なかかわりをもてる機会も作ってほしい。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、環境保全活動を通じた交流機会を増やしていけるよう取組んでいきます。
14			17	福岡の水産業を発展させるためには、ブランド化が必須。大学との共同研究や、有名店との連携等による具体的な計画が必要。まずは、ブランド化するターゲットを絞り、そこに資源を集中させて市場を誘導すべき。ブランド化に着眼している所は、評価できる。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
15			18	5年後の目指す姿として「インターネット販売など多様なチャンネルを活用して水産物の取引が行われている」とあるが、そのための施策の「情報発信の強化」だけでは達成できないのではないかと。鮮魚市場がオンライン取引可能な基盤を整備し、生産者から卸売、小売業者までが使えるインターネット上のプラットフォームを構築することが役割として位置づけられるのではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。 現在、鮮魚市場では、「情報発信の強化」の取組みとしてインターネットを活用した鮮魚市場の取引情報の発信を行うこととしております。
16			19	「食料支出に係る魚介類支出の割合」が成果指標に設定されているが、「消費の多様化等を捉えた魚食普及・消費拡大」の指標としては適切ではないのではないかと。消費の多様化にともない、世帯の食料支出の内訳は多様化することから、魚介類支出の割合を全体的に上げことは至難ではないかと。世帯の支出割合ではなく、市全体の消費金額が拡大していくことこそがこの基本方針に沿って達成すべき成果指標ではないかと。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、市全体の魚介類支出を把握する統計がないため、総務省が実施する家計調査年報の食料支出に係る魚介類支出の割合を成果指標として採用したものです。市全体の魚介類支出の消費金額の把握については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
17	その他		—	・沿岸の海藻や貝類について、それで生計を立てている漁業者は、他の産業の人々と共同で育てることが求められると思う。そのためには、福岡市民全体で福岡市の沿岸を守り、育てていく姿勢が必要。 ・海を共同で育て、利用することでSDG sを達成することも出来る。例えば、貝類については市民と漁業者が共に手を携えて育てる目標を掲げれば、市民が稚貝まで採ることがなくなる。貝の保護のために市民が海岸清掃を行い、漁獲サイズの貝を採ることにより、持続可能な活動ができる。また、貝を育てることにより、CO2削減に繋がる。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、海岸清掃や貝類の保護に引き続き取組むとともに、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。

第8 用語の解説

用 語	解 説
あ行	
ICT（アイシーティー）	Information and Communication Technology の略。情報処理や通信に関する技術・産業・設備・サービスなどを指す。
赤潮	水中のプランクトンが異常増殖して、海水が変色する現象。魚介類に害を与える。
磯根資源	沿岸の岩礁域で漁獲されるアワビやサザエ、ウニ、ナマコなどの魚介類。
磯焼け	海藻が減少して、焼けたあとのように海底が白く見える現象。海藻が減少することによって、アワビ、サザエなどの磯根資源も減少するため、沿岸漁業に与える影響も大きい。
イノベーション	新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出して変化を起こすこと。
インバウンド	外国人が訪れる旅行。
栄養塩	植物プランクトンや海藻が正常な生活を営むのに必要な窒素、リン、ケイ素等を総称したもの。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。先進国・途上国のすべてを対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会を目指す持続可能な開発目標。
沿岸漁業	陸岸近くで行う漁業。10トン未満の無動力船及び動力船を使用した漁船漁業のほか、定置網漁業、養殖業など。
沖合漁業	10トン以上の動力船を使用して、200海里水域内で操業される漁業。
か行	
海底耕うん	海底を耕し、堆積物をかくはんさせて酸素を供給することによって、生物の住みやすい海底に改善する底質改善の手法。鉄製の器具をロープに付け海に投入し、漁船で引っ張り海底を耕す作業のこと。
海洋性レクリエーション	潮干狩り、海水浴、クルージング、釣り、ダイビングなどの余暇活動。
完全養殖	人工孵化から育てた成魚・成貝が産卵し、その卵をもとにふたたび人工孵化を行うこと。天然の卵や幼魚・稚貝に頼ることなく持続的な養殖を行うことができる。
魚価	水産物の販売価格をいい、本書では漁業者が取引する際の価格。主として卸売市場の仕切価格。
漁家	個人漁業経営体及び漁業就業世帯を総称したもの。
漁業共済	不漁等により漁獲金額が減少した場合の損失を補償することにより、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する収入安定対策。
漁業協同組合	漁業者によって組織される協同組合。貯金の受入や資金の貸付を行う信用事業、漁業用資材・機器等を一括購入して組合員へ供給する購買事業、漁獲物や加工品を一括集荷して共同販売する事業、冷蔵庫・加工場・船揚場・漁具倉庫等の共同利用施設の設置・運営事業などのほか、漁業を直接経営することもある。
漁業権	公共の水面において水産動植物を採捕したり、養殖をして生計を立てる権利。県の免許により設定され、一定の水面において特定の漁業を一定の期間、営むことができる。
漁業就業者	漁業世帯（個人漁業経営体及び漁業就業世帯）の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営業または漁業雇われの海上作業に30日以上従事した人。
漁業集落	漁業地区において、漁港を核に漁業世帯が居住する範囲。
漁港	漁業に携わる人が、漁獲した魚介類の陸揚げや燃油の補給、船の停泊などのために使用する港。
魚礁	岩などにより海底の浅く盛り上がった部分で、魚類が多く集まる場所。自然の海底地形によるものを「天然魚礁」といい、人工的に造られたものを「人工魚礁」という。

用 語		解 説
か行	漁場	漁業において、収獲すべき水産物を得る場所。
	魚食普及	魚に親しみ、食べる機会を増やすことによって、魚を食べる文化を広めること。
	漁村	漁場近くの岸などに立地し、魚類の捕獲と魚介類の水揚げで主に生計を立てている村。
	漁労支出	漁労収入を得るために要した一切の費用のこと。
	漁労収入	漁業経営の結果得られた収入。
	漁労所得	漁業経営から生じた所得。漁労所得の金額は漁労収入額から漁労支出額を控除した金額。
さ行	栽培漁業	卵から稚魚になるまでの一番弱い時期を人の手で守り、その後、自然の海に稚魚を放流し、成長したものをとる漁業。
	里海	人の手が加わることによって生物多様性と生産性が高くなった沿岸海域のこと。
	産学官連携	大学や研究機関等が持つ研究成果、技術やノウハウを民間企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組み。
	産地市場	農産物や水産物などの生産地（水揚げ地）で卸売りのために開設される市場のこと。
	資源管理	水産資源ごとに、最新の科学的知見を踏まえて実施された資源評価に基づき資源管理の目標を設定し、当該資源管理の目標の達成を目指し漁獲可能量による管理を行い、最大持続生産量を実現できる資源量の水準を維持、又は回復させること。
	資源管理型漁業	漁業者が主体となって漁具・漁法の制限や禁漁期の設定等の漁業制限を管理・実行し、資源の再生産と有効活用を適切に図りつつ漁業経営の安定化をめざす漁業。
	種苗放流	魚介類は卵から稚魚になるまでの時期に他の魚による捕食などによりその多くが死亡してしまう特性がある。この時期を人の手で管理し、生存力の高い大きさまで飼育した稚魚（種苗）を天然の水域に放し、自然の生産力を活用して水産資源を増やす取組みのこと。
	食害	魚介類が海藻などを食い尽くすことにより、磯焼けなどの被害を与えること。
	水産エコラベル	生態系や資源の持続性に配慮した環境にやさしい方法で漁獲・生産された水産物に対して、消費者が選択的に購入できるよう商品にラベルを貼付する認証スキームのこと。
	水産基本計画	水産基本法に基づき、水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために国が策定した計画。
	水産業	漁業、養殖業、水産加工業などの水産物を取り扱う産業の総称。
	水産物	一次産品である生鮮魚介類や海藻類に加え、二次産品である干物、魚肉ソーセージ等水産加工品が含まれる。
	スマート水産業	ICT を駆使して操業の効率化が図られた漁業などの営み。
	生産金額	漁獲物や養殖の収獲物等を販売した金額。
た行	多面的機能	水産物の安定供給という水産業・漁村の本来の機能以外の自然環境保全や交流の場の提供、海の安全・安心の提供など多面にわたる機能のこと。
	地産地消	地元で生産された水産物等を地元で消費すること。
	つくり育てる漁業	水産資源を持続的に利用していくため、種苗の生産・放流、漁場の整備などの栽培漁業や養殖業を含め、天然資源の再生産の循環過程に人間が関与することにより有用資源の維持、増大を図る漁業のこと。

用 語		解 説
は行	干潟	遠浅で潮が満ちると隠れ、引けば現れるような砂や泥の場所。
	ふくおかさん家のうまかもん 条例	福岡市内で生産された農林水産物及びその加工食品の生産及び加工並びに利用及び消費拡大に関して、基本理念を定めたものであり、食に関する選択の機会の確保、食を目的とする観光客の来訪の促進等を図り、関連産業の健全な発展及び市民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目的としている。
	ブルーカーボン	大気中の二酸化炭素が海草などの水中の生態系に吸収されることを表すもの。
ま行	藻場（もば）	海藻が多く繁っている場所であり、魚の産卵や生育の場となっている。
	藻場造成	海藻がなくなった場所へ人の手によって海藻の移植を行い、新たな藻場を創り出すこと。
や行	遊漁	趣味として釣りや漁をすること。
ら行	離島漁業再生支援交付金制度	販売や生産資材の取得など、主として輸送の面での不利性を有する離島において、離島の漁業集落が行う漁業再生活動に対する交付金による支援を行い、もって離島の有する多面的機能の維持・増大を図るための国の制度。

第9 福岡市水産業総合計画（第3次までは振興計画）の推移

※基本理念（スローガン）は第5次計画の後半から第9次計画まで。（第5次の前半は沿岸漁業のみの理念）

	第1次水産業振興計画	第2次水産業振興計画	第3次水産業総合計画	第4次水産業総合計画	第5次水産業総合計画	
	昭和46年度～ 昭和50年度	昭和51年度～ 昭和56年度	昭和57年度～ 昭和61年度	昭和62年度～ 平成3年度	平成4年度～ 平成6年度	平成7年度～ 平成8年度
目 標					21世紀に向けた活力あふれる沿岸漁業	豊かで活力ある水産業の創出
沿 岸 漁 業	1. 生産基盤の整備 ・ 漁場造成（湾口湾外への漁場の移動対応） ・ 種苗放流 ・ 漁港の整備（漁船の大型化対応） ・ 観光漁業の促進（漁場開発） ・ 共同利用施設の整備 2. 就業構造の整備 3. 協同組合の活動強化	1. 生産基盤の整備 ・ 浅海、沖合漁場造成、蓄養殖場整備 ・ 種苗放流 ・ 漁港の整備 ・ 漁場環境保全 2. 沿岸漁港の整備 3. 経営の近代化 ・ 漁協の整理合理化 ・ 共同利用施設の整備 ・ 赤潮被害防除施設の整備 4. 就業構造の改善 ・ 適正就業規模資源量調査	1. 生産基盤の整備 ・ 漁場造成 ・ 栽培漁業 ・ 漁場開発試験 ・ 漁場環境保全 ・ 漁港整備 2. 経営の安定近代化 ・ 漁業施設近代化（共同利用施設） ・ 団体活動育成 3. 漁村環境の整備 ・ 生活環境の整備 4. 漁業の構造改善 ・ 漁協経営基盤強化（漁協再編） ・ 漁場利用高度化推進 ・ 就業者育成対策 5. 都市型漁業の推進 ・ 漁場利用対策振興（海釣り施設等）	1. 生産基盤の整備 ・ 漁場造成（魚礁、藻場、国際親善に基づく漁場と資源の保護） ・ 栽培漁業の推進 ・ 漁場環境保全 ・ 漁港の整備 2. 経営の安定・近代化 ・ 漁業施設の近代化（共同利用施設） ・ 団体活動の育成 ・ 就業機会の拡大（漁協再編） 3. 漁村の活性化 ・ 漁業の担い手育成 ・ 就業機会の拡大 ・ 漁村環境整備（集落排水施設等） ・ 漁業と海洋レクリエーションとの調和	1. 生産基盤の整備（豊かな海づくり） ・ 漁場造成（魚礁、藻場、海洋牧場化、外国漁船対策） ・ 栽培漁業推進 ・ 漁場環境保全 ・ 漁港整備 2. 近代的な漁業経営（生産性の高い漁業づくり） ・ 漁業施設近代化（共同利用施設） 3. 漁協の体質強化（力強い漁協づくり） ・ 漁協合併の実現化 ・ 漁協の経営基盤強化 4. 漁村の活性化（快適で活力ある漁村づくり） ・ 漁業の担い手育成・団体活動充実 ・ 漁村環境整備 ・ 親水性レクリエーションへの取り組み	1. 豊かな海づくり（漁業生産の安定向上） ・ 漁場の造成 ・ 栽培漁業の推進 ・ 漁業資源及び漁場の管理 2. 力強い経営体質づくり（水産業の経営安定） ・ 漁業、水産加工業の経営の安定 ・ 協同組合の強化 ・ 融資制度の充実 ・ 漁協の経営基盤強化 ・ 漁業就業者の育成 3. ふれあい漁港漁村づくり（漁港漁村の整備） ・ 生産基地としての漁港整備 ・ 都市と調和した漁港づくり ・ 親水性レクリエーションへの取り組み
遠 洋 漁 業	1. 博多漁港の整備 ・ 漁船大型化に対する岸壁等整備、区域拡大 2. 産地流通、加工機能の整備についての調査検討	1. 漁場確保対策 ・ 中国等への水産友好使節団の派遣 2. 雇用促進、安全対策 ・ 漁業団体の雇用促進活動への助成 ・ 漁業無線機能整備促進への助成 3. 博多漁港の整備 ・ 集出荷しやすい漁港の実現	1. 漁場確保対策 ・ 陳情・要請活動 ・ 近隣諸国との友好促進（交流団派遣等） 2. 漁場開発対策 ・ 新漁場、新資源の開発（陳情活動等） 3. 経営安定対策 ・ 合理化・燃油・魚価対策 4. 雇用促進対策 ・ 漁船員の雇用促進 ・ 安全確保対策 5. 博多漁港の整備 ・ 漁港機能の充実・強化	1. 国際漁場の確保 ・ 漁場の確保（陳情活動交流団の派遣等） ・ 漁場の開発（陳情活動） 2. 経営の安定・近代化 ・ 生産構造の合理化・改善 ・ 漁獲物の付加価値向上 ・ 水産物の消費拡大 ・ 漁船員の雇用促進と操業の安全確保 3. 博多漁港の整備 ・ 漁港機能の充実	1. 国際漁場の確保 ・ 漁場の確保（陳情活動、交流団の派遣等） ・ 水産資源の適正管理等 2. 経営の安定・近代化 ・ 生産構造の合理化、改善 ・ 漁船員の雇用促進と操業の確保等 3. 博多漁港の機能充実 ・ 漁業生産基地としての整備 4. 都市と調和した漁港づくり	4. 環境にやさしい水産業づくり（水産業の環境維持・保全） ・ 漁村環境の整備 ・ 海浜の環境保全 ・ 魚滓の無公害処理
内 水 面 漁 業		1. 内水面放流事業 ・ 市民レジャー対策として稚魚放流（室見川、那珂川等）	1. 内水面漁業の振興 ・ アユ等内水面資源の放流 ・ シロウオやな漁の振興	1. 内水面漁業の振興 ・ アユ等内水面資源の放流 ・ シロウオやな漁の振興	1. 内水面漁業の振興（ふれあい川づくり） ・ アユ等の淡水魚の放流 ・ シロウオやな漁の振興	
水 産 加 工 業	1. 水産加工センター建設・魚粉製造関連業等の公害防止及び生産の近代化	1. 経営安定化の促進 ・ 以西未利用魚類の加工用原料の実用化 2. 加工機能の高度化促進 ・ 加工業の共同化、協業化 ・ 公害防止と企業の合理化	1. 経営安定対策 ・ 合理化対策 ・ 消費需要の拡大（団体活動助成等） ・ 加工原料共同購入資源の有効活用 2. 水産加工団地の整備 ・ 加工機能の整備	1. 加工業経営の安定化 ・ 組合の育成強化 ・ 加工公社の円滑な運営	1. 組合を核とした水産加工業の振興 ・ 組合の育成・強化 2. 経営の安定・近代化 3. 魚滓の無公害処理 ・ 水産加工公社の円滑な運営等	
そ の 他	1. 水産業金融資金（沿岸、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	1. 水産業金融資金（沿岸、遠洋、水産加工、鮮魚者）	

（註）
平成6年に沿岸と遠洋の両審議会を統合したさい、5次計画はそのままに施策体系を改め、沿岸、遠洋、加工、内水面の区分を廃した。

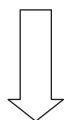
第6次水産業総合計画	第7次水産業総合計画	第8次水産業総合計画	第9次水産業総合計画	第10次水産業総合計画
平成9年度～平成13年度	平成14年度～平成18年度	平成19年度～平成23年度	平成24年度～平成28年度	平成29年度～令和2年度
豊かで活力ある水産業の創出	21世紀・伸びゆく福岡の水産業づくり	市民の暮らしを支える水産業づくり	次世代につなぐ魅力ある水産業の振興	豊かな海の再生と持続可能な水産業の創生
1. 水産業の活性化 ・水産拠点づくり ・協同組合の強化 ・漁業就業者の育成・確保 2. 漁業生産基盤の整備 ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・漁業資源及び漁場の管理 ・生産基地としての漁港の整備 ・内水面漁業の振興 3. 水産業の経営安定 ・安全操業の確保 ・水産経営の安定 ・水産物の消費拡大 ・融資制度の充実 4. 水産業の都市との共生 ・ふれあいの場づくり ・漁業と海洋性レクリエーションとの調和 ・水産環境の保全	1. 生産向上のための水産基盤づくり ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・資源管理型漁業の推進 ・漁港・漁場の環境保全 ・漁港の整備 2. 力強く安定した水産経営づくり ・協同組合の強化 ・水産経営の強化 ・水産物の消費拡大 ・融資制度の充実 3. 暮らしやすく活力ある漁業のまちづくり ・漁業就業者の育成・確保 ・生活環境の整備 ・安全操業の確保 4. 都市と共生する水産業づくり ・市民と漁業との交流 ・漁業と海洋性レクリエーションとの調和 ・市民と内水面漁業とのふれあい ・水産廃棄物のリサイクルの推進	1. 豊かな漁業環境づくり (1) 漁業を支える 基盤づくり ・漁場環境の保全 ・漁場の造成 ・栽培漁業の推進 ・養殖業の推進 ・漁業施設の整備 (2) 漁業を支える人づくり ・就業者・後継者の育成・確保 ・新しい取り組みへの支援 ・漁業関係者間の連絡調整・交流 2. 発展する水産業づくり (1) 水産経営の強化 ・水産経営の強化充実 ・水産物の販売力強化 ・融資制度の充実 ・漁業生活環境の整備 (2) 市民と共生する水産業づくり ・地産地消の推進 ・生産者と消費者の交流促進 ・漁業と海洋性レクリエーションの調和 ・市民に親しまれる内水面漁業の整備 ・リサイクルの推進	1. 持続性のある漁業環境づくり ・漁場環境の保全 ・つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 ・省エネ型漁業の推進 ・漁港の整備 ・漁業施設の整備 ・漁業生活環境の整備 2. 次代を担う人づくり ・就業者・後継者の育成・確保 ・新規事業に取り組む人材の育成 ・漁業関係者間の連絡調整・交流 3. 安定した水産経営づくり ・水産経営の基盤強化 ・水産物の販売力強化 ・融資制度の充実 4. 市民と都市とつながる水産業づくり ・地産地消・食育の推進と消費拡大 ・市民と生産者の交流促進 ・漁業と海洋性レクリエーションの調和 ・リサイクルの推進	(1) 豊かな里海づくり ①漁業生産基盤の整備 ・漁場環境の改善 ・漁港の整備 ・漁業施設の整備 ・漁業生活環境の整備 ・安全操業の確保 ②つくり育てる漁業の定着 ・つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 ・省エネ型漁業の推進 (2) 活力ある浜の実現 ①漁業経営の安定 ・経営基盤の強化 ・水産物の販売力強化・6次産業化の推進 ・担い手の育成確保 ②水産ビジネスの創出 ・ブランドを強固にする養殖業展開 ・新しい取組みへの支援 ・国内流通と海外輸出の推進 ③漁業とのふれあいと消費拡大の推進 ・地産地消・魚食普及の推進 ・都市と漁村地域の交流促進

第10 福岡市水産業総合計画策定過程

1 計画策定に至るまでの経過

◆令和3年2月1日

市長から福岡市水産業振興審議会へ諮問



福岡市水産業振興審議会及び分科会の開催

- 令和2年度第2回審議会 令和3年2月 1日
- 第1回分科会 令和3年3月 7日
(漁業・養殖・環境・集落分野)
(流通・加工・消費分野)
- 第2回分科会
(漁業・養殖・環境・集落分野) 令和3年4月26日
(流通・加工・消費分野) 令和3年4月28日
- 第3回分科会
(漁業・養殖・環境・集落分野) 令和3年5月27日
(流通・加工・消費分野) 令和3年5月31日
- 第4回分科会
(漁業・養殖・環境・集落分野) 令和3年6月28日
(流通・加工・消費分野) 令和3年6月30日
- 令和3年度第1回審議会 令和3年7月14日
- 令和3年度第2回審議会 令和3年8月 6日

パブリックコメント（令和3年10月実施）

- 令和3年度第3回審議会 令和3年12月8日

◆令和4年2月2日

福岡市水産業振興審議会から市長へ答申



福岡市水産業総合計画の策定

市民意識調査

(令和2年7月21日～8月4日実施)

水産業に対する
市民意識の把握

漁家意識調査

(令和3年1月8日～3月8日実施)

水産振興に対する
漁家意識の把握

反映

第11 福岡市水産業振興審議会委員名簿

区 分		氏 名	役 職 名	備 考
学識経験者 (7名)		松 山 倫 也	九州大学大学院農学研究院教授	会 長
		高 橋 義 文	九州大学大学院農学研究院准教授	
		栗 原 暁	九州大学大学院農学研究院助教	
		久 賀 みず保	鹿児島大学水産学部准教授	
		徳 永 則 幸	商業流通コンサルタント (TVO ビジネスコンサルタント代表)	
		武 田 智 子	消費生活相談員 (株式会社ビスネット)	
		鈴 木 健 吾	理化学研究所チームリーダー	
市議会議員 (4名)		津 田 信太郎	福岡市議会経済振興委員会委員	
		堤 田 寛	福岡市議会経済振興委員会委員	
		黒 子 秀勇樹	福岡市議会経済振興委員会委員	
		落 石 俊 則	福岡市議会経済振興委員会委員	
関係行政 機関の職員 (4名)		三 野 雅 弘	水産庁九州漁業調整事務所長	
		末 武 忠 則	福岡海上保安部長	
		太刀山 透	福岡県農林水産部水産局長	
		深 川 敦 平	福岡県水産海洋技術センター副所長	
関係団体の役職員 (7名)	沿岸	佐 藤 政 俊	福岡県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
		藤 野 秀 司	福岡市漁業協同組合 代表理事組合長	会長職務代理
		木 戸 秀 保	福岡市漁業協同組合 副組合長理事	
		白 水 和 子	福岡市漁業協同組合 女性部部長	
		多々羅 誠	福岡市漁業協同組合 青壮年部委員長	
	沖合	湊 口 季 信	日本遠洋旋網漁業協同組合 専務理事	
	流通	川 端 淳	(株)福岡魚市場 代表取締役社長	

令和4年2月1日現在

